

議会運営委員会会議録

開催年月日	令和4年2月25日(金)	場所	議会委員会室
案件	令和4年第1回定例会の運営について		
出席委員	石上委員長、水間副委員長、天日委員、後藤委員、宇治委員、佐藤委員、大西委員、黒岩議長		
欠席委員	—	事務局	井口、大津、向山、鷲見
委員外議員	今副議長	傍聴者	大栗議員、家入議員
説明員	—		
開会時刻	9時58分	実会議時間	1時間36分
		休憩時間	0時間10分
閉会時刻	11時44分	延会議時間	1時間46分
次回日程	3月16日(水) 令和4年予算特別委員会閉会后		
要点記録	<p><概要></p> <p>1. 令和4年第1回定例会の運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提出事件数 34 件 <ul style="list-style-type: none"> ・議会側提出案件 9 件(事務調査報告 3 件、都市事例調査報告 1 件、監査委員報告 5 件) ・市長側提出案件 16 件(新年度予算 8 件、補正予算 7 件、条例制定 1 件、改正条例 6 件、報告 2 件、その他 1 件) ・事件外として、議長報告あり ・市長側提出案件について、議案第 8 号を除き本会議で審議する。→確認 ・市長側提出案件のうち議案第 17 号については、総務文教委員会に付託、閉会中の審査とする。→確認 ○ 運営日程・会期について <ul style="list-style-type: none"> ・会期 3 月 1 日(火)から 3 月 18 日(金)までの 18 日間。→決定 ・本会議は 3 月 1 日～3 日・8 日・9 日・18 日とし、3 月 2 日に令和 4 年度予算特別委員会を設置、3 月 14 日～16 日で委員会審査とする運営日程(案)について→決定 ○ 予算総括質疑予定会派について(2 会派) <ul style="list-style-type: none"> ・各会派 1 人による質疑とし、質疑は 3 月 9 日の一般質問終了後とする。 ・予定の会派はふらの未来の会、市民連合議員会であり、質疑議員について、予定会派に属する議員より報告を受ける。→確認 ○ 一般質問予定者の通告について(6 人) <ul style="list-style-type: none"> ・民主クラブ 0 人、市民連合議員会 1 人、ふらの令和の会 1 人、ふらの未来の会 2 人、無会派 2 人より、2 月 22 日に通告あり。 (3 月 8 日 4 人、9 日 2 人) 質問順は本日 13 時より抽選。→確認 ○ 各質問等の通告・追加議案等の提出期限 <ul style="list-style-type: none"> ・予算総括質疑の通告期限は、3 月 2 日の日程終了時まで。 ・予算総括質疑の通告方法は、質問原稿の提出により通告する。 ・予算総括質疑の質疑順は、申し合わせにより人数の多い会派からとする。 ・一般質問の質問順は、本日 13 時より抽選。 ・請願・意見案の提出期限は、3 月 14 日の予算特別委員会散会時まで。 <p>上記 5 点について→確認</p>		

	<p>2. 令和4年度各会計予算（予算関連議案を含む）の審査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度各会計予算案（議案第1号～第8号）及び予算関連議案（議案第16号）の9件については、令和4年度予算特別委員会を設置し、審査を付託、休会中に審査する。→決定 <p>3. 市長側提出案件説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 議案についての概要を事務局より説明。→説明済 ○ 2. で決定された以外の議案は、運営日程で決定しているが、次のとおり再度確認を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第9号～第15号は、3月3日本会議で審議。 ・議案第18号～第24号は、3月18日本会議で審議。 ○ 上記以外の議案第23号の審議の扱いは、次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第23号は、新設条例につき精査を要するため、総務文教委員会へ付託し、閉会中の審査とする。→決定 <p>4. 意見書案など</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 閉会中、議長に提出された意見書案は1件であるが、郵送・メールによるため、慣例として委員会として取扱いしないこととする →決定 <p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度一般会計予算中、歳出（議会費）の概要説明について ○ 一般質問における着席位置の変更に関する取り扱いについて ※ 令和3年第4回定例会と同様の内容。 <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問では、最後列（現在未使用）から2列へ着席し、最前列を質問席とする。詳細については、質問順抽選時に質問議員へ説明。 ・質問議員が変更のたびに休憩し、使用した席の消毒等を行う。 ・休憩の間隔を短くし、換気の間隔を増やす。また送風機等による常時換気を行うものとする。 ・マウスシールドは使用不可とし、マスク着用を厳守。 ・議案や質問に関係の薄い説明員については出席しない。 ・議場に入る際に検温を行う →以上6点を確認・決定 ○ 委員会のオンライン会議に関する申し合わせに関する議会 ICT 推進プロジェクトからの報告について <ul style="list-style-type: none"> ・報告内容について、会派へ持ち帰り精査の上、次回の委員会で修正等を行うこととする。 →以上確認・決定 ○ 委員から、広域連合議会に関する報告会についての発言 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回定例会の会期中、広域連合の予算概要について報告を行いたい。 ・開催日は3月9日の日程終了後、または16日の予算特別委員会終了後と考えている。 ・上記について、委員相互で協議し、3月9日開催 →決定 ・当日は広域連合事務局も出席して説明対応したい。
--	--

以上、委員会会議録について富良野市議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。議会運営委員長 石上孝雄

※議運の決定を受けて、本日の議事日程を配付